

次の世代が安心して

住み続けられるまちづくりを目指して！

平成23年4月の町長選挙により、町民の皆様のご支援をいただき町政運営を託していただいてから、2期8年目の最終年度を迎える年となりました。

町長に就任以来、町民の皆様からの期待に応えたいとの思いを胸に、「町民参加のまちづくり」「今住んでいる人を大切にすること」を町政運営の基本に据えて、少子化と高齢化の進展する現在の地方自治に向き合い、国の進める「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方版総合戦略を策定し、沼田町の基本計画である「第5次沼田町総合計画」の目標達成に向け、全力で取り組んでまいりました。



3月8日、15日に開催された平成30年第1回議会定例会で、金平町長が平成30年度の執行方針について述べました。

今回の広報では、その主要な部分を掲載いたします。全文をご覧になりたい方は、役場総務財政課までお問い合わせください。

日本の経済は、堅調な世界経済を背景として輸出の下支え効果や、財政出動による公共投資の増加、日銀の異次元緩和をきっかけとする円安などにより、企業業績は過去最高水準に達し、株価はバブル期以降26年ぶりの高値を付け、景気拡大は戦後2番目の長期にわたり景気はゆるやかに回復していますが、それでもなお、国民に景気拡大の実感は乏しい状況にあります。

政府予算案は、総額において6年連続で過去最大を更新し、社会保障費が高齢化により増嵩しており、政策の柱として「人づくり改革」を掲げ、介護

人材・保育士の待遇改善を始めとする女性の活躍できる環境、格差の無い教育環境に向けた予算配分が提案されております。

国内産業においては、産業構造を見直し、都市から地方へと人の流れを創り出す地方創生戦略と一体化し、狭い国土を有効に活用した人口の地方分散型社会の実現に向け、人口減少による人手不足を補い、地方の持続的な発展につながることを期待するところであります。

今後需要の増加が確実に見込まれる、高齢者の日常生活や介護・医療を巡る課題は数多く、解決に向けた新製品やサービスのニーズは多岐に亘ります。団塊の世代が全て後期高齢者となる、2025年には医療・介護の社会保障費がピークに達します、この流れに柔軟に対応できるシステムづくりが必要であります。沼田町においても、介護予防・日常生活支援総合事業と平成30年度から始まる第7期高齢者保健

福祉計画・介護保険事業計画にしっかりと位置づけ、将来の医療福祉体制の充実に取り組んでまいります。

北海道は、命名から150年を迎えます。開拓当初から北海道の経済発展を支えてきた鉄道網が、市場原理に基づく収支の悪化を要因として、廃線を含めた路線のあり方について問題提起され、今後の北海道における公共交通機関の将来展望を含めた議論が展開されることと思います。留萌本線のあり方について広く意見を伺い、鉄道の役割と将来に亘る価値判断を誤らないよう、議論を尽くしてまいります。

★町政執行の 重点戦略について

平成30年度につきましては、「第5次沼田町総合計画」の最終年であると共に平成27年度に策定した「沼田町人口ビジョン」及び「沼田町総合戦略」も4年目に入ります。

総合戦略の実施に取り組み、人口ビジョンの目標である平成32年3月末人口3,217人、合計特殊出生率1.5人(5年平均)を実現するため、「沼田町農村型コンパクトエコタウン構想」を中心に、全世代への切れ目ない

包括的な支援に向けた事業を展開してまいります。

また、今後の行政運営においては、「ICT、IoT」「関係人口」をキーワードとしてとらえ、町内企業との関係強化や沼田町に関心を示していただいている企業との連携も視野に各種事業等を取り進めてまいります。

平成30年度予算につきましては、「沼田町総合戦略」の後半に入り、評価指標(KPI)達成のための重要な年であります。「暮らしの安心センター」や「まちなかほっとタウン」を中心とした安心して暮らせるまちづくりをより一層推進するため、継続した移住定住政策、町内交通体系の整備、更なる子育て支援、沼田学園の推進、雇用創出・人材確保に重点をおいた予算といたしております。

また、今年度は「第6次沼田町総合計画」の作成年にもあたるため、本年度の事業執行や計画の策定にあつては、まちづくり基本条例に基づき、議員各位のご指導もいただきながら進めてまいりますのでご協力をお願い申し上げます。

★安心して暮らし やすいまちづくり

【安心できる福祉・医療・保健の充実】

○高齢者福祉・介護の充実について

高齢者福祉事業と生活支援事業で重複する、軽度生活援助事業の除雪サービスと高齢者世帯等に対する除雪費助成事業を、外出支援サービス事業は高齢者ハイヤー等利用助成事業と統合し、より明解かつ充実した福祉施策として、安心して在宅生活を続けていただけるよう支援してまいります。

本年度は、要介護認定者数及び介護保険サービスの利用状況等に基づき、今後3年間の介護保険料を定めるため、介護保険条例の一部を改正する条例を提案いたしております。介護保険料につきましては、月額100円の増におさまったことは、町民皆様健康維持と介護予防に関心をもち、各種事業に参加していただいていることが大きな要因であると考え、引き続き魅力ある事業の展開を図ってまいります。

○障がい者福祉について

障がいのある方が、地域で安心して自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、自立支援給付や地域生活支援事業における各種事業の実施や相談業務を行っております。

重度障がい者が、容易に外出や通院等できるようハイヤーチケットを交付してりましたが、公共交通の利便性を図るため本年度新たに取組みます「乗合タクシー」の運行により事業の一部を改正いたしております。

人工透析を受けている方が通院時に利用可能なハイヤーチケットにつきましては前年度と同様に継続することとし、肢体不自由などの重度障がい者の外出支援サービス事業を拡充することといたしております。

○地域医療体制の充実について

町立沼田厚生クリニックは、昨年7月に新施設での診療を開始したところであり、良好な医療環境のもと、町民の暮らしに寄り添う診療所として、「防ぐ(予防)」、「支える(在宅医療)」をコンセプトに北海道厚生連と連携しながら、地域医療を守ってまいります。

○子育て支援の充実について

子育てに関する育児などの相談指導等の地域子育て支援センター運営事業や子育てサロン（交流広場）事業、母子の健康づくりに関する健診費用助成などを引き続き行うとともに、新たに新生児等の先天性難聴を早期に発見し、必要な治療や専門療育を行うため、新生児等聴覚検査費用と交通費の助成を行うことといたしております。

昨年、旧幼稚園を活用した子どもの遊び支援事業や子育て懇談会でのアンケートの結果、事業継続の要望が多かったことから、子育て世帯の多様なニーズに対応するため、旧幼稚園を改修し、就学前の子どもを中心とした遊び場と子育て親子の交流の場としての「子育て交流広場」を整備するための所要額を予算計上し、子育て世帯が安心して暮らし育てられるよう環境の充実を図っております。

○認定こども園について

沼田認定こども園の保育料につきましては、国の基準の80%の軽減と第2子以降の園児を無料とする多子軽減を

行っておりましたが、国が計画している幼児教育・保育の無償化に先行し、保育料を完全無償化とすることで、子育て世帯の経済的負担軽減を図り、更なる子育て支援を推進してまいります。

【住み良い生活基盤の確保】

○移住・定住の推進について

人口の推移につきましては、平成29年において北海道内での転入超過は28市町村となり、その内空知管内では、当町を含む2町が転入超過として北海道から公表されたところであります。

（秩父別町36人・沼田町12人）

民間雑誌ではありますが「田舎暮らしの本（宝島社）」が発表した「住みたいまちランキング」で人口5千人未満の部で沼田町が全国7位にランキングされました。このことは昨年の執行方針で掲げた「選ばれる地域」として生き残るための取り組みが少しずつではありますが評価されているものと考えております。

平成30年度においては、これまでの取り組みを磨き上げて、より効果の上がる事業として展開してまいります。

「移住定住プランディング戦略事業」では地域作成型の動画によるまちの魅力発信やPRポスターの作成、移住者交流事業などに取り組みます。「セルフリノベーションハウス事業」では昨年に引き続き、官学連携による建築学を学ぶ学生らとDIYで町有住宅を生まれ変わらせ、その様子をインターネットで発信して本町での生活プランを移住希望者へ提供いたします。

加えて道内外で開催される「移住フェア」などへの積極的な参加や移住を検討される方へ「ちょっと暮らし」による体験移住を提案してまいります。

○地域公共交通の確保について

昨年7月より、市街地における公共交通のニーズ調査を目的とし、町内指定停留所を経由し、各施設間を結ぶ市街地巡回バスを1日6便運行しております。運行から1月末現在の7ヶ月間で1,320人の方が利用されておりますが、1日当たり約6人、1便当たり1人に満たない便が殆どであります。

利用者は主に移動手段を持たない高齢者の方々であり、乗車時間、便数など課題が多いことから、巡回バスと予約制バスの事業内容を統合し、利便性

の向上が見込まれる、生活実態に即した新たな交通システムとして、民間事業者を活用した乗合タクシー事業を導入するための所要額を予算計上し、運行開始は運輸局への手続き等の関係で6月を予定いたしております。

公共交通の見直しにより、高齢者の方々の利用に混乱や支障をきたさぬよう周知等を徹底し、運行に向けた準備を進めてまいります。

★活力あるまちづくり

○農業の振興について

昨年は春先の天候不順により、作柄を心配をしていたところですが、農産物の生育に大きな影響は無く、本町においては水稻で7年連続となる豊作と、米価も高水準で推移し、平年を上回る販売額となったところであります。

平成30年度は、転作廃止という国の農業政策の大転換がスタートする年ではありますが、政策全体が見通せない状況であります。

本町といたしましては、農業振興計画に基づき「農業所得の確保」「農地流動化の推進」「担い手確保対策」「経営体の育成」「農業基盤整備の推進と

経費負担」など、持続可能な沼田農業に向けた支援策となる費用を予算計上いたしております。

担い手確保対策に関しましては、経営者の高齢化が進んでいる状況にあり、引き続き人材の育成や確保が課題であることから、新たな研修生の確保を図るため、農業人フェアなどに積極的に参画することや、地域おこし協力隊（農業支援員）の新規隊員募集及び研修の継続により、本町農業の担い手を確保・育成できるよう、農業委員会・指導農業者・農業法人会の協力をいただきながら取り組んでまいります。

鳥獣被害防止対策に関しましては、地域おこし協力隊（有害鳥獣駆除員）を配置し、中型箱罠捕獲方法の技術講習会を開催し、地域農業者や猟友会の協力もいただき、町内巡視・捕獲業務に従事した結果、鹿においては全体で140頭、アライグマでは80頭を超える捕獲に繋がったところであります。新年度においては体制の強化を図るために、有害鳥獣駆除員を増員するための経費を予算計上いたしており、被害防止に向けた環境整備を進めてまいります。

○商工業の振興について

町内企業の新たな設備投資や運転資

金の融資を促進するために、「中小企業特別融資枠」を2億円まで拡大する関連予算を計上いたしており、設備投資等の後押しを図り地域経済の振興を図ってまいります。

昨年オープンいたしました「まちなかほつとタウン」と、地元商工業者も一体となって、町内外からの来訪者を誘引し商業環境の活性化に結び付けられるよう、「ひと・まち・しごと育成支援事業」や「中小企業経営安定化維持・商店街活性化事業」などの予算を有効活用していただきながら、商業の振興を図ってまいります。

小・中学生の時期から、企業と生徒が接する機会をキャリア教育の場として創り出し、高校生には地元企業を知ってもらおう場となる、職場体験や企業見学会等を開催し、人材の確保や移住・定住にも結び付けられる、「沼田町しごと・未来応援プロジェクト」事業に着手する予算を計上いたしております。

以上、平成30年度の町政執行にあたっての基本的な考え方及び予算の大綱について述べさせていただきます。

今年、北海道と命名されて150年の節目を迎えます。札幌を中心に同心円状に大小河川を利用しながら開拓の

輪が広がり、人跡未踏に近い原生林や原野の中から、私たちの祖先は沼田の地に開拓の鋤を振るい、想像を絶する幾多の苦難を乗り越え、今日の沼田町に歴史のバトンをつないでいただいております。

日本の経済発展とともに始まった、少子化と長寿に伴う高齢化社会のひずみは、人口減少社会という時代の転換期をもたらしました。生活基盤を支える産業の振興、安心して暮らせる医療介護の仕組み、若い世代が心置きなく子育て出来る環境整備、のびのびと暮らせる居住空間など、人々が望む基本的な生活条件は今も昔も同じでありませんが、地域に住む人々が現代社会にマッチした、多様性を認めてゆくことと考えております。

私は、就任以来「住民参加のまちづくり」を進めてまいりました、そのまちの根源は住民であります。その住民1人1人が最も大切にしていただきたいことは、「健康」であります。

就任当初から、今後進展が予想される高齢化社会において、生まれ育ったまちで生きがいを持って年を重ね、人生を謳歌するための健康づくりを念頭において、政策を展開してまいります。

この健康意識の向上がもたらしたものが、特定健診受診率の向上や介護保険給付費の平準化、施設入所希望の待機者数も減少するなど、その成果を見ることが出来ると思えます。健康である事が国と自治体の持続可能性の前提となると思えます。

沼田町が持続的発展を続け、人口目標を維持するには、様々な課題が立ちふさがります。将来に亘って住み続ける事のできるまち、次の世代がこのまちに安心して住み続け、代々の歴史を刻んで行くことの出来るまちを目指して、町民の皆様の声をお聴かせいただき、議論を深め、活気あふれる沼田町を作り上げてまいりたいと考えております。

そのためには、役場職員一人ひとりが行政運営のプロ意識を持って、住民の声をしっかりと受けとめ、協力し、情報を共有し合い政策に生かしてゆくことが必要と考えております。

私は、町長として、2期目の最終年度にあたり、先頭に立って職責を果たし「まちづくり」に邁進してまいります。

町民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。平成30年度の町政執行方針といたします。

「沼田ならだけではの希望に満ちた

豊かな学びの実現」

現在、教育を取り巻く環境は、少子化の進行や知識基盤社会（新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会）への移行、急速な情報化の進展や価値観の多様化など、大きく変化しています。こうした中、これからの学校は、教職員の資質・能力の向上に加え、学校がこれまで以上に組織的に取り組むことが必要とされています。

3月8日～15日に開催された平成30年第1回議会定例会で、吉田教育長が平成30年度の教育行政執行方針について述べました。

今回の広報では、その主要な部分を掲載いたします。全文をご覧になりたい方は、役場総務財政課までお問い合わせください。

今、人口減少や少子高齢化が進行し、一方で、人工知能（AI）の進化など変化が激しい社会にあつて、児童・生徒は自分なりに試行錯誤をしたり、他者と協働したりしながら生きる力を育むことが大切であります。生涯に渡って学び続けるには、

学習のあり方を見直す必要があるとして、新学習指導要領では、小学校の英語教育の早期化・教科化や、道徳の教科化が新たに盛り込まれました。これからの学校には、こうした教育の目的や目標の達成を目指しつ

つ、児童・生徒一人一人が、自分の良さや可能性を認識するとともに、他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることが求められています。

これらの時代に求められる教育を実現していくためには、「社会に開かれた教育課程の実現」「教育水準の確保」「教育活動の更なる充実」等が重要であり、子どもたちが学ぶことの意義を実感できる環境を整え、資質・能力を伸ばしていくために、教職員をはじめ学校関係者、家庭、地域の方々の関わりが期待されます。

これまで取り組んで参りました沼田町小中一貫・連携教育も、平成30年度から小学校と中学校を一体的な学びの場として「沼田学園」の名のもとにスタート致します。さらに、教育計画の基本理念であります「沼田ならではの



希望に満ちた豊かな学びの実現」のため、「知育・徳育・体育のバランスのとれた社会に貢献する自立した人間の形成」、「地域社会が一体となり、共に育む教育の実践」、「安全・安心で信頼できる豊かで質の高い教育環境の整備」、「沼田らしい学びが喜びにあふれる生涯学習社会の実現」の4つの目標に向かって本年度も鋭意努力して参ります。

★小中一貫・連携教育の推進

子ども達のより良い発達には、確かな学力の習得、健全な人間関係の育成や生活習慣の確立、自己実現を支える教師力の向上や学びの環境整備を通じた地域の教育力の向上が必要であります。本町は平成25年度より、小学校から中学校までの義務教育の9年間を一体のものとして捉え、小・中・家庭・地域が互いに連携しながら、子供たちの発達を見通した教育を行うために「小中一貫・連携教育」に取り組んできました。小中学校がこれまで行ってきた、9年間の系統した一貫教育のための「乗り入れ授業」「中学校登校」「各種交流活動」沼田ならではの学びと

して「ふるさと沼田学習」「ハローイングリッシュ」等の実践と継続を確かなものにするための体制として、本年度、併設型小中一貫校「沼田学園」を開設致します。

沼田学園では、児童・生徒の有する能力を伸ばし、社会で自立できる基礎的な資質・能力の育成に向けた組織体制・指導体制を確立し、義務教育の9年間における子ども自身の発達段階に応じたきめ細やかな指導を行うことを主軸としています。

本年度は、これまでの一貫・連携事業の成果を生かしながら、ふるさと沼田に誇りを持ち、社会をたくましく生き抜く子どもを育てるために、更なる一歩を踏み出したいと思えます。

★子ども達の健全育成について

児童保育については、昨年度から放課後に保護者が仕事などで、家庭が留守となる全学年の児童を対象としております。あわせて、保育時間も保護者の勤務実態に合わせ、開所時刻・閉所時刻の見直しを行っております。

「児童保育指導員」については、

本年度も「放課後児童支援員」の資格を順次取得させ、安全で安心して過ごせる児童保育所として、児童や保護者のニーズを把握しながら、質の高い保育に努めると共に、学校教育や社会教育とも連携して「生きる力」や「学力・体力向上」にも繋がる事業を推し進めていきます。

「子ども交流ひろば」は、子供たちの逞しさや社会性を育むばかりでなく、地域の方々の参加協力をいただくことで、地域の教育力も高める場として非常に大切な事業と考えております。今後も地域の方々に「子ども応援団」への登録を呼び掛けつつ、多様な活動を展開しながら、子供たちのより良い成長を促して参ります。

「自然体験キャンプ」については、低学年のうちから自然体験に触れるために、新たに小学1年生から3年生までを対象とした「日帰りデイキャンプ」と、4年生から6年生を対象とした「宿泊キャンプ」の2種類の事業を行います。なお、「デイキャンプ」においては保護者の方々、「宿泊キャンプ」においては中学生リーダーや高校生ボランティアの協力も頂く予定であります。また、これまでの反省を踏まえ、例年実施し

ている「合宿通学」につきましても、より充実した内容で実施する予定です。こうした様々な体験活動により、思考力や判断力、表現力、精神力が育まれ、これからの社会を生き抜くための大きな糧になるものと考えております。加えて、子供会活動への協力・支援も行うよう検討しております。

その他、家庭や地域の教育力向上を目的とした、「家庭教育講演会」等の開催。子供たちの見守りや声掛け、あいさつ運動等を展開して頂いている「沼田っ子サポーター」の研修会の開催。その他、警察や交通安全協会、防犯協会や「こども110番」、自治振興協議会等にも、ご協力を頂き今後青少年の健全育成のために連携強化を図って参ります。

教育の重大な使命を自覚し、活力に満ちた沼田町を創って行くために職員共々全力で取り組んで参る所存であります。

町民並びに議員各位のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、平成30年度における教育行政執行にあたっての所信と致します。